

佐藤万里伝

佐藤末喜

はじめに

幕末から明治にかけての動乱期に庄屋として府内藩中郷・奥郷の民生の安定に寄与し、得意の数学・測量術を以って多くの門人を育て、元治用水の開削や、放生池・御神田池の築造による庄の原開発、机帳原の開墾等府内藩の改革に廣瀬久兵衛と協力して貢献した佐藤弥治衛門・万里について、その功績や高潔な人物像が広く世間に知られていないのは不思議である。本稿は一身を公益にささげ而も私利を離れ、浮薄の世に稀有な篤志家と評された万里の生涯に光を当て、あわせて幕末期府内藩の農村の状況について検証しようとするものである。

I 庄屋役

佐藤弥治右衛門、通称を久五といい、万里は号である。生家は代々高崎村の庄屋、寛政九年（一七九七）六月、佐藤與治右衛門の長子として生まれる。幼くして森下善兵衛に就き読書・算術を学ぶ。特に算術に才能あふれ、たまたま尾張藩の浪人奥村隼人が來遊した折、算術測量術にすぐれた能力を有することを知り、家に招いて教えを請い遂にその奥義を極める。

文化五年（一八〇八）十一歳にして家督を継ぎ庄屋となる。当時の府内藩は藩内を四郷に分け、町組、里郷、中郷、奥郷としたが、高

崎村は中郷内成組に属し、内成村大庄屋のもと宮苑村、七蔵司村、山口村、朴木村、埴坪村、新村、平床村、中畑村など近隣の村々とグループを形成していた。このころの内成組大庄屋は加藤米右衛門、弘化元年正月、中郷大庄屋筆頭であった。各村には庄屋を頭に組頭、百姓代などの村方三役が村政を取り仕切っていた。

佐藤家は代々高崎村の庄屋職を世襲したが、江戸期の系図をみてみると

初代與三右衛門―二代與治右衛門―三代與三右門―四代與二右衛門―五代與三右衛門―六代與治右衛門―七代弥治右衛門（万里）―八代與治右衛門（大五郎）―丈平と続いて明治時代に入る。村の鎮守・御霊社の鳥居に

「維時寛延四未辛稔 高崎邑庄屋佐藤與三右衛門」とあるが、五代與三右衛門が寄進したもので、当時この神社が繁栄していたことが分かる。寛延四年は一七五一年に当たる。

江戸時代も中期になると農村にも貨幣経済（商品経済）浸透していく中で、農民の分化と慢性的な生活困難、災害や飢饉の発生が追い打ちをかけ、さらに新たな負担増も重なり農民の生活はますます困窮の度を深めていく。これらを背景として府内藩では村方出入や徒党・訴願など農民のたたかいが繰り返されるようになる。

万里が生まれる七十年前のことになるが、享保十一年（一七二六）十二月に起こった宗寿寺村（奥郷・橋爪組）での村方出入をみてみよう。府内藩日記によれば村人たちの非難は次の九項目にわたる。

①百姓の困窮難儀にかかわらず庄屋の憐憫の心が無い。

②村中各所に自分山や茶畑をこしらえて庄屋内と称して牛馬さえつなげず百姓に難儀をかける。

③過失のないのに肝煎役を取り上げ、勤める者は一人もいない。

④去々年の早魃では自分の田畑にだけ水を引き、百姓は日枯れ難儀。

⑤井手普請に際し、百姓から用銀を取った。

⑥百姓の務めである村継状持を庄屋が務めて、その給米を渡さない。

⑦井手を自分の用地に引き、百姓の畑地内に新規に井手を掘った。

⑧未進拝借を庄屋に願い出ても、取り上げず渡世難儀。

⑨万事につき百姓に憐憫の心なく、庄屋役儀を罷免願いたい。

江戸時代幕藩体制のもとにおいて領主の領民支配機構の中で、庄屋はその末端に位置付けられていた。身分は百姓（農民）であるが村運営の責任者であった。村請制村落のもとで年貢の納入が最も重要な役目であったが、そのほかにも村民の法令遵守・上意下達・人別支配・土地の管理や用水路などの土木工事の監督など村政全般に及んだ。一方、初期には村落の代表者として、年貢の減免運動の先頭に立つこともあった。

庄屋は一般農民より一段高い階層に属し、屋敷に門を構えたり母屋に式台を設けることができ、衣類や履物にも特例が許されていた。その役給は、藩から支給される場合や「村入用」と呼ばれる村の財

政から支給される場合、または「役給田」などと決められた土地が支給される場合など多様であったが、このほかにも後述する「さんない」など村民を使役出来る特権を与えられていた。庄屋の多くはいわゆる「富める者」であった。

村方騒動の多くが、庄屋の年貢・村入用不正や村民に対する私的賦役を原因としているのも、庄屋の持つ特権を削減しようとする農民の動きであった。

相次ぐ凶作や貨幣経済の浸透などにより、時代とともに農村は変容していったが、一方で農民の成長、自我の目覚めは村内の平等化を求める動きを興し、騒動に発展していき、その対象が庄屋を中心とする村方三役に向けられた。

萬里が高崎村の庄屋を務めたのは、文化五年（一八〇八）から嘉永元年（一八四八）までの四十年間であるが、このころ府内藩の庄屋の多くが罷免される事例が多発し、萬里に兼帯の命が下る。罷免の理由は、庄屋の私曲と村政・村財政の公正化であるが、農民の要求に対し藩は庄屋の罷免で懐柔を図ったのである。

天保七年（一八三六）より来鉢村、天保十年（一八三九）より朴木村・時松村、弘化元年（一八四四）より三船村・山口村、弘化二年（一八四五）より賀来村、弘化三年（一八五〇）より中尾村、各村の庄屋を兼帯すること各々三年間であった。

賀来村の場合は、石高が一千石であったから庄屋の年給が五拾石であったが、そのうちの二十石を旧庄屋の所得として与え、残

りの三拾石は府内藩の改革資金に資するため上納した。その他の各村の庄屋役の俸給は半額を萬里の所得とし、半額は退役の庄屋分として遺すこととした。そして後に藩に請願してすべての庄屋を復職せしめた。萬里の性格は「君人トナリ精確ニシテ敢為ノ氣象アリ忠実上ニ事ヘ懇篤下ヲ遇ス」、そしてその見事な出所進退は「人其徳ニ感ゼザルナシ」と大分県人物叢伝は記している。庄屋という民政の第一線に携わる者としては、まさに理想的な人物であった。

嘉永元年（一八四八）三月高崎村庄屋役を長子與次右衛門に譲る。嘉永二年村治の功績が顕著であることを以って、藩主より奥郷・橋爪村の大庄屋を命ぜられたが、これは同村大庄屋佐藤家が断絶したことによる復興の命である。

橋爪村の大庄屋はもともと田北氏が世襲してきたが後述するよう
に、文化の大一揆で文化九年（一八一二）、大庄屋・田北弥五左衛門が罷免されその後を佐藤氏が襲った経緯にある。萬里は橋爪村に居を移し、村政に尽くし豊彦を養い佐藤家を継がしめその役目を全うした。

府内藩記録の「郷中大小庄屋分限帳」（安政五年・一八五八）によれば、

「 橋爪村

大庄屋 佐藤惣右衛門

嘉永五年九月御役被仰付

同七年十二月大庄屋被仰付

嘉永二年からの三年間を萬里が大庄屋を務め佐藤家を復興せしめ

たのである。

嘉永五年使命を果たした萬里は、高崎村に帰り以後隠居の生活に入り、測量技術を駆使して各地の土木事業に貢献するが、その活躍は後述しよう。

府内藩における農民騒動の代表的な事例として、「文化の大一揆」と「さんない騒動」があげられるが、この二つの騒動のあらましをみてみよう。

（文化の大一揆）

文化八年（一八一二）十二月、奥郷・野畑村農民三十名が城下に出て、拝借銀を藩に願ひ出た。「困窮にて越年なりがたい」との理由である。これが一揆のはじまりで府内藩の場合は奥郷が中心であった。藩に却下された農民たちは領内各地で「願望のことを評議する」として集結し、物騒がしい状態となった。農民たちは平良石村や野畑村の豪農からの貸付金の利息や質地の小作米の引き下げを要求、応じなければ豪家を打ち壊す意向を示し、また大庄屋以下の村役人の私曲を追及し破却すると主張した。藩は代官を現地に派遣し農民の願望を聞いたが、上納物の軽減・三種類の運上の免除・村役人の罷免の三項目が願望であった。藩は三種類の運上は即刻廃止、他は江戸の藩主と相談するとして農民を鎮めようとした。しかし翌文化九年正月、首謀者ら五名が逮捕されたため騒動が再燃、藩は先手を打って「私曲」があったとされた橋爪組・野畑組の大庄屋を罷免し、その他の村役人の役儀を取り上げる措置に出たため騒動

は鎮まった。藩はまたこれまで庄屋が行なっていた村民への切銭割付けを、農民代表二、三人にさせるよう変更し、さらに庄屋の特権として認められていた「さんない」を廃止するなど村運営の公正化を図った。

橋爪組大庄屋は田北氏から佐藤氏に代わったのである。以上は脇蘭室の「党民流説」の記述による。

（さんない騒動）

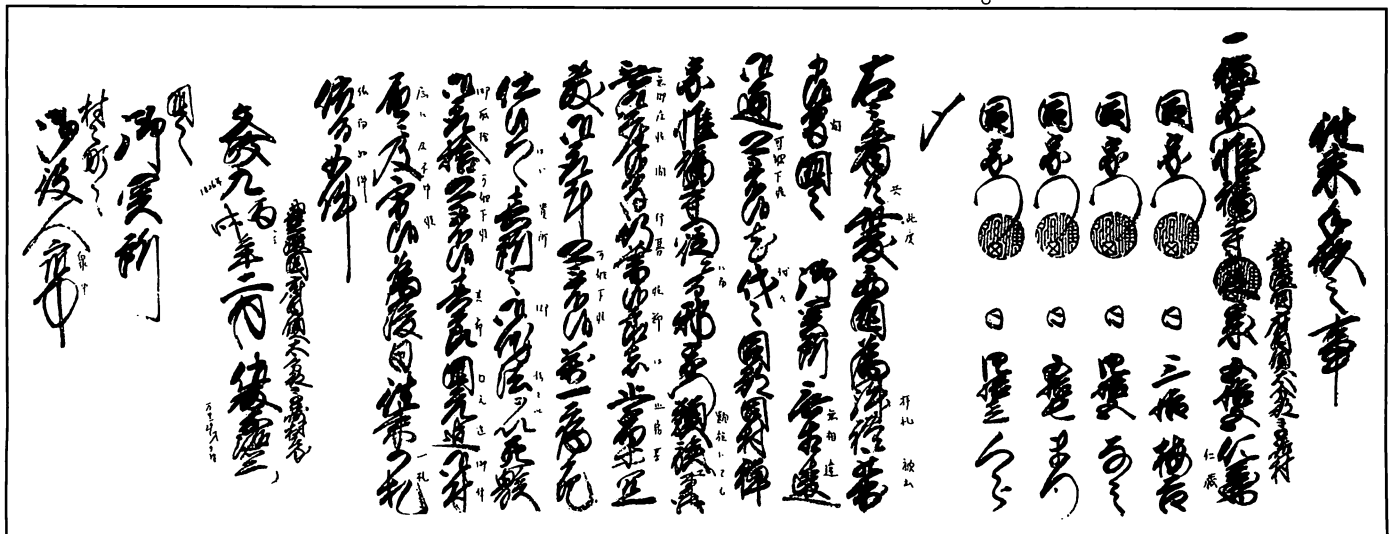
「さんない」とは一年の内、田植えと稲刈りに際し二日間ほど村内の農民が庄屋宅の労役奉仕をすることであり、一軒一人役の義務とされていたものである。庄屋にしてみれば「役料同然」と考えていたものが廃止されて、大きな特権を失ったことになる。

文政三年（一八二〇）十月、中郷・来鉢組大庄屋が藩に差し出した願書には

「古来より、さんないと申し村々庄屋共方に下方より夏秋両度づつ家別雇来候処、八年以前申年右さんない相止め、以来相對雇に仕り候様仰付られ候、（中略）先年の通り仰付下され候様願上奉り候」とある。

藩はこれに対し十一月十四日、中郷と奥郷の大・小庄屋に、庄屋は年二回、大庄屋は年一回に限って農民に加勢させることを許可した。八年ぶりに復活したのであるが、農民たちは一度廃止されたものの復活は許せないとして騒動となった。藩は翌文化四年八月、「さんない」の廃止を命じている。

大字高崎三三九番地が高崎村庄屋の屋敷である。南向きで小高く広い敷地が往時を彷彿とさせる。萬里は庄屋の日常業務をここで行っていた。組頭などの村役人が集まり、年貢の割り当てをしたり、藩主から命じられる帳簿や、村から藩主への願書類などの作成に当たった。又藩主からの触書、廻状類は、帳面に書き写したうえで、原文を隣村に持つて行かせた。ほとんどの公文書には庄屋の署名・捺印が必要とされた。庄屋の仕事は多岐にわたっていたので、当



然のことながら読み書き算用能力は必須であった。萬里は得意の算法・測量術は勿論のこと、書にも優れていた。前の頁に掲げる書状は萬里が二十九歳の時に書いたものであるが、その能筆ぶりを示して余りある。

安政五年の「郷中庄屋分限帳」(府内藩記録)によれば

「高崎村大庄屋格 佐藤与次右衛門(嘉永元・三御役、其砌大庄屋格、安政五・九隠居、弥次右衛門義新村開発新堤築立等格別出精ニ付孫代迄 帶刀御免、但倅与次右衛門迄之事)」
とあり、萬里の働きが「格別出精」と評価されている。

II 教育者・萬里

森下善兵衛や尾張藩の奥村隼人に就いてその奥儀を極めた萬里は、広く豊後国内の俊秀を集め算法・測量術を教授して、その門下から幾多の有為の人物を輩出せしめた。

「大分県人物叢伝」(明治廿六年刊)によれば

「又タ君ノ教ヲ受ケタル子弟五百余人アリ 近來師恩紀念ノ一大碑ヲ建設スルノ計画アリ 實ニ君ガ公益ヲ永年ニ貼スモノ亦タ甚タ大ナル哉」と記している。

その教授態度は「常に和氣温容を以て子弟を教授せり」(大分郡傳蹟録・明治四十五年刊)という風であった。

萬里に教えを受けた門人は前後四百人とも五百人ともいわれる多数に上るが

その内傑出した人物を挙げよう

首藤魯(阿南村・大分県人物叢傳)

文久年間府内藩野田原開墾疏水ノ舉アリ君佐藤萬里ニ從ヒ共ニ測量ニ從事ス竣工ノ後賞賜ヲ受ク、尋テ萬里ニ就キ、算術測量術ヲ學ヒ大ニ得ル所アリ、慶應年間宇佐郡宇佐原開墾ノ舉アリ、複々萬里ニ從ヒ共ニ測量ニ從事ス

*阿南村の二代目村長

三河尻愛造(挾間村・大分郡傳蹟録)

大分郡挾間村ノ人、三郎右衛門ノ長子ナリ、弘化元年七月生ル、母ハ野津原村字胡麻鶴角氏ノ女ナリ、家世々鶴田村ノ里正タリ、幼ニシテ野津原脇某ニ從ヒテ漢學ヲ修メ、後高崎村佐藤萬里ニ就テ算法ヲ究メ測量術ニ長シタリ。

*挾間村の初代助役、二代目村長。

三股宇作(由布川村・大分郡傳蹟録)

三股宇作君は由布川村ノ人ナリ三股幸藏ノ長子嘉永五年八月十五日生ル家世々農ヲ業トス 長スルニ及ンテ益々勉強むシ學業進歩ス又タ算術ヲ佐藤萬里ニ學ヒ得ル所アリ君人ト為リ温厚ニシテ人ト争ハス信義ヲ以テ人ニ交ル。

*由布川村初代村長

宮崎小重郎

宮崎小重郎ハ石城川村ノ人ナリ宮崎小右衛門ノ養嗣子實ハ同村

宮崎虎造ノ二子天保十一年九月十日生ル幼ニシテ佐藤玄石ニ就キ
 讀書習字ヲ學ヒ佐藤萬里ニ就キ算術ヲ學フ。

*石城川村初代収入役。

佐藤丈平

佐藤丈平君ハ石城川村ノ人ナリ實ハ田中村里正櫻井太兵衛ノ五
 子嘉永四年十一月生ル幼ヨリ櫻井某ニ就キ讀書習字ヲ學フ明治元
 年佐藤大五郎ノ養嗣子トナル家世々高崎村ノ里正タリ養祖父萬里
 算術ヲ以テ著ハル最モ測量ニ長ス君萬里ノ膝下ニ親炙シ算術測量
 ヲ修メソノ蘊奧ヲ極ム各地ノ囑託ニ應シ工事ヲ測量シ毎ニ實績ヲ
 現ハサルナシ人トナリ純良ニシテ才氣アリ事務ニ熟練ス明治元年
 府内藩ヨリ高崎村庄屋格ヲ命セラル

*石城川村初代村長。

古莊敬一郎(竹田偉人伝)

一八五〇年八月十三日、古莊敬一郎は炭竈の大庄屋、古莊家に
 生まれる。幼少の頃、岡藩士赤座弥太郎から測量術を学んだ。そ
 の後、岡藩士森謙造のもとで学業を磨き、さらには府内藩の佐藤
 萬里に就き、森山流の算法と測量術を極めた。

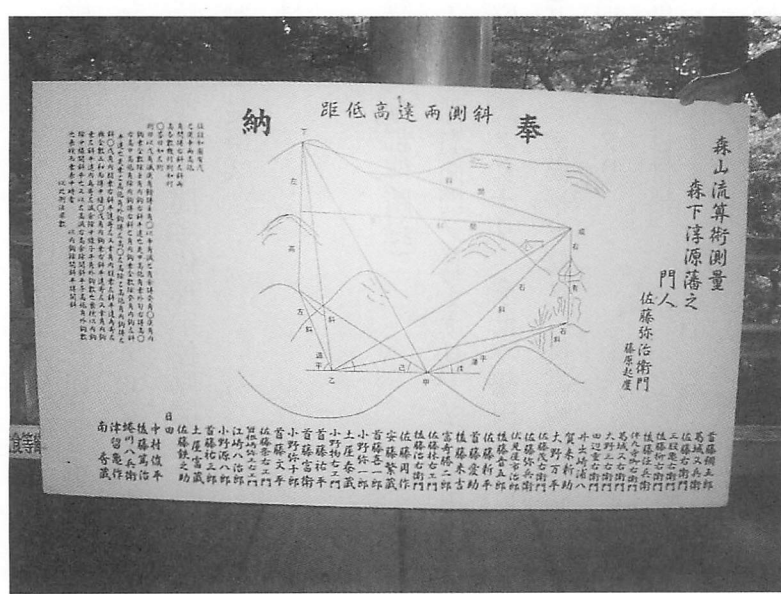
*私財を投げ売り、村民のために尽力した時代のパイオニアとし
 て尊敬を集めている古莊は、明治十九年熊本県産山村から上畑
 までの全長十二キロの上畑井路を完成させ、さらに竹田から小
 国を経て日田に通ずる道路十六キロを開通させている。竹田偉

人伝には、軍神・廣瀬武夫中佐、勤皇の志士・小河一敏と並ん
 で古莊を載せている。

萬里の門人の状況を明らかにするものに算額がある。柞原神宮に
 奉納したもので、廻廊に現在も掲額されている。百数十年を経て文
 字が落泊して判読しがたい部分もある。平成十七年開催の愛知万博
 の催事に全国の算額を各県から一つずつ展示する企画があつたが、
 大分県下の現存する唯一の算額として出品を要請された際、佐藤宮
 司が複製したものが下記の写真であ
 る。

ここに名を連ね
 るものは五十名の
 多きにのぼってい
 る。うち遠路日田
 からの門人が十名
 あることも注目さ
 れよう。

筆者の推測であ
 るが、前年慶應元
 年に放生池の築造
 が竣工しているの
 で、翌年三月、こ



算 額

柞原神宮へ奉納した算額

納 距低高遠両測斜 奉

森山流算術測量

森下淳源藩之

門人

佐藤弥治衛門

藤原延慶

(門人)

首藤綱五郎・葛城又兵衛・佐藤右衛門・三股龜右衛門・後藤柳右衛門・後藤任兵衛・伴九寺御右衛門・葛城又右衛門・大野三右衛門・田辺重右衛門・井出崎浦八・賀来新助・大野万平・佐藤茂右衛門・佐藤弥兵衛・伏見屋市治郎・後藤音五郎・佐藤新平・首藤愛助・後藤米吉・富奇勝二郎・佐藤林右衛門・後藤治右衛門・佐藤周作・安藤繁藏・首藤喜一郎・小野弥一郎・土屋泰藏・小野物右衛門・首藤祐平・首藤富衛・小野源八郎・首藤文平・佐藤条右衛門・曾根崎三右衛門・江崎八治郎・小野源八郎・首藤祐三郎・土屋富藏・佐藤鉄之助・(日田)中村俊平・後藤篤治・蜷川八兵衛・津留龜作・南秀藏・安龍院秀治・山上泰菴・三重野〇〇・佐藤想右門・加藤祐衛門

(測量図解説)

仮設如図有戊巳庚辛両高低角間得右斜両高各数幾何術如何○答曰如左術術曰以戌角減庚角餘得二壬角○以辛角減巳角餘得葵角○庚角内鈎乘全数除壬角鈎右斜平遠也是申高低角巳角乘外勾右得高○右高甲高低角除内鈎得右斜巳角内鈎乘全数除葵角内鈎左斜平遠也是乘乙高低角外鈎得左高○左高除乙高低角内鈎得左斜○戌角内股乘右斜平遠寄左又辛角内股乘左斜平遠為寄左與全数三和而得中線○戌角内鈎乘右斜平遠寄左又辛角内鈎乘左斜平遠内為寄左減余除中線子平角外鈎數也衰檢以內鈎除中線開斜平也又以左高減右高余除開斜平子高低角外鈎數也表檢而乘表中時者 以內鈎除開斜平得開斜 以比例法求数

維時慶應二丙寅三月穀日

れを記念して奉納されたものであろう。

写真の図面部分を除き活字化したものが上記である。

III 廣瀬久兵衛のこと

萬里の生涯に最も大きな影響を与えた人物は廣瀬久兵衛である。

彼の知遇を得たことによつて、晩年の萬里が府内藩の改革に貢献する道が拓かれたと言えよう。

日田は山紫水明、四周を連山が囲繞するこの小盆地に徳川幕府は、鎮西探題ともいふべき日田代官をおき、長崎奉行所とともに九州の政治の中心とした。

日田代官は筑前・豊前・豊後・日向の天領十二万石余を支配したが、のち宝暦年間には西国代官となつて十五万石に拡大した。天領の年貢米はこの地に集積したので、この売買をはじめ幕府や諸藩の公金、いわゆる日田金を管理する商人が出現、これを掛屋と呼んだ。廣瀬家はその最も有名な掛屋であつた。

廣瀬家の先祖は武田信玄の家臣・廣瀬郷左衛門の弟将監正直であると伝えられている。延宝元年(一六七三)、廣瀬宗家初代の五左衛門貞昌が筑前博多より日田に移り豆田魚町に居を構え、初め家号を堺屋としたがのちに博多屋に改めた。久兵衛は宗家第五世三郎右衛門(俳号桃秋)の二男として生まれ、名は嘉貞、字は子禮、陔南と号した。久兵衛は通称である。長兄淡窓は八歳の年長、幼時より病弱で家業に堪えず、頗る学問を愛して自らは講学の道を志向、歳二十四にして私塾を開くこととなつたので、久兵衛が代わつて家督を

継承し、宗家第六世となった。文化七年（一八一〇）二十歳の時であった。兄淡窓や末弟旭莊が学問を志したのに対し、久兵衛は専ら経世実務に志し、殖産興業、国利民福を増進することを己が任務となした。久兵衛の人と為りは豪胆にして、しかも細心、深謀遠慮一旦事に臨むや敢然として勇往邁進して、誠意を以って所信を貫徹する人。また一面非常に恭敬で礼節を重んじた。天保元年（一八三〇）に家督を養子源兵衛に譲つてのち、諸藩の改革を行う。

時の代官塩谷大四郎は進取の気象に富んだ人物で、水利・開田・道路等の公益事業に取り組んだが、久兵衛は塩谷代官の知遇を得て、日田郡、宇佐郡、国東郡における土木事業の殆どを實行した。塩谷代官の命により、国東郡呉崎新田の開発事業を、兄弟たちの反対を押さえて引き受けるに当たって「廣瀬家は他家と違って外に産業を持たず、ただ官府の仕事のみをしてきた。従つて今日栄えているのも官府の恩によるものである。庶人といつても、その恩義は武士と異なることはない。一時の利害によらず、この恩に報いなければならぬ」と決意を述べている。

その後久兵衛の名声が四方に伝播すると對馬、府内、福岡の諸藩よりの招聘により、開墾治水・殖産興業・財政整理等藩政改革に腕を振り非常な困難を凌いで成功に導いている。藩政改革を担当するに当たつての久兵衛の基本的な姿勢を表わす二つの言葉が残っている。

①義欲の事、人は欲なき者はあらず、さりながら義に偏き候時は、欲をも捨て申すべきことに候。

②銀主どもへその訳申し聞かさず候ては、安心しまじく、左候時はいかほど私差働き候ても、詮なき儀と存じ奉り候。

久兵衛は改革を領主の恩にむくいるため、私心を捨てての「義」と捉えていて、公益第一の考え方である。しかし一方では、改革のために資金を提供してくれた銀主である日田商人たちが、安心する方法でなくてはならないと、経済原則を踏まえることも等閑視してはいない。

天保七年（一八三六）の凶作には困窮民に粥、白米を施し、さらに金二三三両・銀三貫余の自費を提供している。また高野祝原間の谷川に眼鏡橋を自費で架設するなど慈善救済の事業にも尽力、幕府よりその功労と善行を賞されている。久兵衛は各方面での八面六臂の活躍とその実績から「西の二宮尊徳」に擬せられるが、当然の人物評といふべきである。

久兵衛自身が土木事業に通暁していたので、萬里の測量技術の確かさを認めていたのであろう。

IV 府内藩の改革（萬里と廣瀬久兵衛）

府内藩の財政状態は既に天和三年（一六八三）ころから赤字財政で、京都や府内の町人からの膨大な借金に苦しんできた。歴代の藩主は累積する借財の整理にそれなりの努力を重ねてきたが、財政改革の實は上がらなかった。

天保十三年（一八四二）、隠居の近訓（閑山・第八代藩主）が大号令を発し、家老岡本主米を復職させ、日田の掛屋・博多屋廣瀬久兵衛

を招いて改革にあたらせた。ここに政治面を岡本主米が、経済面を廣瀬久兵衛が担当する府内藩の藩政改革が始まったが、この時期はまさに萬里が庄屋として縦横の活躍をしていた時期に重なる。この年主米三十六歳、久兵衛五十二歳、萬里は四十五歳の働き盛りであった。藩は改革を実行するに当たって、農民の反発を事前に抑える必要があった。

家老岡本主米は、天保十三年四月十五日から領内を廻村して、懐柔に努めたが、府内藩記録はその日程を次のように記録している。

- 十五日 古国府村三福寺、羽屋村庄屋昼、上村庄屋、賀来村円成寺泊
- 十六日 国分村庄屋、下市村庄屋、蛇口村庄屋昼、野田村庄屋泊
- 十七日 直野内山村庄屋昼、下上淵村庄屋泊
- 十八日 武宮村正観寺、橋爪村慶覚寺昼、瀬口村庄屋泊
- 十九日 内成村庄屋昼、来鉢村元庄屋、高崎村庄屋泊
- 二十日 由原村東光寺昼、八ッ時分帰宅

当日は各村々で庄屋、組頭等村役人がその支配内の百姓・町人もれなく引率して集合させた。そして家老岡本主米並びに用人・平井十兵衛より改革の主旨について演舌したが、この改革にかける藩の並々ならぬ決意の程が表れている。十九日夜、萬里は家老主米と改革の実践について話し合い、後述する机帳原の開墾についても相談したと思われる。

久兵衛の改革の要点は、①五ヶ年間の儉約令②年貢取り立ての徹底③他所酒の販売禁止と運上銀上納、古札・手形の献納、藩宮無尽

の興行④七島蘭栽培、ハゼ・楮の植え付け⑤開墾事業 である。

渡辺澄夫氏は「大分県の歴史」に「この改革の際家老主米と久兵衛が力を入れたものに開墾事業がある。庄ノ原・机張原・中原の開墾がこれで、天保十五年（一八四四）から着手し、十年後の安政元年ごろまでかかり、同年には各地から入植者が入っている。廣瀬久兵衛はのち机張原に草庵を立ててここに住んだ。」と簡単に触れているが、この開墾事業には萬里が深くかわり貢献している。

①机帳原の開墾

天保十三年府内藩の財政総取締人に任じられた廣瀬久兵衛は、植栽開墾に目を向け領内を調査し、その候補地として「七蔵司村字ミホダ」を内定したが、高崎村庄屋萬里と協議した結果彼の上申により机帳原に決定した。

藩主の許可を得て、安政貳年（一八五五）二月十五日その地面区域を

- 一 高崎村地内字新村以東字女狐以北不残地内之地目山林原野
小領官林田畑等也皆是ヲ藩主買入レタリ

- 一 禱原村及金谷迫村地内方生池及庄ノ原通水路以南牛王向原
野二ヶ所也地目及買入入れ等ハ高崎村二ヶ所

と決定しスタートした。

開拓の指導者は

開拓世話掛り主任 廣瀬久兵衛 佐藤弥治右衛門

同世話人府内町 讚岐屋喜兵衛 塩屋善五郎 三文字屋忠平 米

屋茂四郎 帯屋惣八郎 佐土屋昌平 三国屋彦三郎 中野屋精

兵衛

開拓世話掛り主任は、開拓に関する最高指導者に当たり、世話人は府内の豪商連中で開拓に必要な一切の経済的融資を受け持ったが、「会計費金ハ総テ藩主是ヲ出セリ」(吉兆原開拓之記)とある。

入植者は、佐伯藩毛利藩主に募集を依頼し、農業に従事する者数十名を貰い受け、安政四年八月二十五日最初の入植者六名を迎えた。

萬里と久兵衛は入植者に、櫛の植え付けを指導し唯一の換金作物とした。

さらに萬里は水利を確保するために、安政三年正月十七日より溜池の築造を計画し安政六年六月に竣工したがこれが吉兆原堤である。最初の田植えは翌七年五月五日にはじめられた。水不足を補うため明治元年少々の笠揚げ上げ工事を行い、ついで明治三年二月吉兆原堤の下に新たに溜池を築造、小堤と呼んでいる。これらの施策の結果、明治廿年の土地台帳によれば耕地は三十町九畝二十一歩に及んだ。

②放生池、御神田池の築造

この二つの池は、庄ノ原地域の灌漑用水として、萬里が八幡村の内に築造したもので、慶應元年(一八六五)に完成している。放生池は、堤の長さ八十六メートル、堤の高さ十四・五メートルで約十九万五千立方メートルの貯水能力を持ち、現在でも庄の原と上八幡地域の水田約四・五ヘクタールを灌漑する大切な施設であり、今なお八幡地区の人々に恩沢をもたらしている。

③野田井路(元治水井路)の開削

府内藩が行った最後の大規模な井路工事である野田井路の開削に、萬里は中心となって尽力し元治元年(一八六四)完工させている。

文久元年(一八六一)廣瀬久兵衛は野田村に新田五十ヘクタール余の開墾を計画した為、萬里の出番となったのである。この井路は武宮村に取水堰を設け、大分川左岸沿いに時松村まで延びていた馬場渡新井手(享保十二年完成)から分水した水が一旦黒川に吐き出された後、すぐ下流で再び取水され、埴坪・海老毛・北方・赤野・黒野村の台地上を走り野田村に至る十七キロ余に及ぶ。萬里は首藤魯をはじめとする門人たちとともにこの難事業に参画した。

④廣瀬井路(宇佐郡)の測量

慶應元年(一八六五)、宇佐郡の地主・南一郎平から廣瀬井路の測量を委託され三ヶ年無報酬でこれにあたり完成させた。

もともとこの廣瀬井路は宝暦元年(一七五一)宇佐神宮が社費をもつて開削を計画、院内村大字廣瀬の駅館川に取水口を設け宇佐地



(放生池)

獄谷までの通水に成功していた。その後日田郡代官・塩谷大四郎は幕府の援助を得て宇佐以北に井路を延長する事業を継続、天保六年（一八三五）完成をみるが、通水をしてみると各所に不具合があり、トンネルの多くは土質軟弱のため崩壊し未完成のまま終わっていた極め付きの難工事であった。文久元年（一八六一）南一郎平は父の遺命を継ぎ、廣瀬井路工事の再興を企画、廣瀬久兵衛に資金調達と工事全般の協力を仰ぎ、慶應元年に着工した。この時、久兵衛の推薦により測量面を萬里に委嘱、首藤魯以下門人六、七人とこれに従事した。久兵衛の推挽とはいえ萬里の測量技術の高さと実績が広く認知されていたからであろう。

南一郎平等によって克明に記録された作業日誌である「廣瀬井手日記」によって萬里の活躍を辿ってみよう。

○元治二年五月十二日（改元・慶應元年）条
五月十二日 晴天

一、今日、路新貫口ヨリ 畦無シ貫尻迄、再改ニ付、左之通、出勤測量分見方、佐藤弥治右衛門・南秀蔵・都留龜作、人足一人、水盛改、辛島弥六・南市郎兵衛・溝口武蔵・溝口富左衛門・田口峯右衛門・田口平右衛門、大工、九郎兵衛、人足老人弁当持

一、佐藤弥治右衛門、去ル八日、府内表ヨリ罷越、御幡城之助方止宿、同方ニテ、世話方一同立会、取り懸り手配申談、佐藤氏ハ、十日ヨリ小畑峯右衛門方ニ止宿ニ相成、今日出勤之處、同方ヨリ罷越、

○慶應元年十二月四日 雨

一、会所詰、弥治右衛門・徳治・八兵衛、炊、武右衛門

十二月四日以降の記録が残されていないのが残念であるが、慶應元年は、五月十二日～十二月四日まで、測量方の主任として精勤していることが克明に記録されている。

また翌年・慶應二年分は、

三月廿二日 晴天

一、高崎佐藤弥治右衛門殿、夕刻御着相成候、仲間老人、御召連相成候事

一、日田御老人様、御滞宿御座候、

七月十一日 晴天 九ツ時迄少々夕立 直様晴出

一、佐藤弥次右衛門、九ツ時過出立、小畑へ一宿、明十二日同所出立、帰府いたし候事

三月二十二日、日田御老人・廣瀬久兵衛と同宿し、出勤開始七月十日まで陣頭指揮している。

大開発時代の技術者の交流について、大分県史は「このような技術者の雇用は、例えば廣瀬井路（駅館川水系・幕府領外）では、府内藩から「測量分見方 佐藤弥治右衛門」を招致しており、広く技術者の交流が行われていたことがわかる。」と記している。

萬里の清廉な人柄と能力の高さ、民治の実績は早くから府内藩の認めるところであり、藩の信頼も厚かった。廣瀬久兵衛もまた萬里

を深く信頼し協力関係は密接であった。幕末、府内藩の改革事業に萬里が参画し成果を残したのはこのような事情による。

おわりに

萬里は明治十三年三月二十六日、波乱に満ちた生涯を八十四歳の天寿を全うして閉じた。これより前、廣瀬久兵衛は晩年を机帳原に草庵を建てて住んだが、明治四年九月二十九日、享年八十二歳で病没した。

久兵衛の墓は彼が住んだ草庵の跡地に現存し、遺髪が納められている。墓銘には「南陔廣瀬翁之墓」とある。毎年八月二十九日、「廣瀬祭り」と称し久兵衛の遺徳を偲び、霊を慰める供養会が墓前であり、嫡流に当たる廣瀬勝貞大分県知事も先年参加された。昨年、机帳原を貫通する大分・高崎線の道路拡幅工事が完成、久兵衛墓のすぐ下に、久兵衛とこの地の関係や久兵衛の治績を顕彰する説明板が立った。久兵衛墓の左前方に萬里の墓がある。戒名は「泰雲院忠巖宗恕居士」と刻んである。

苦楽を共にした思い出の深い机帳原の地に、近接して眠る二人の偉人に筆者は限らない親しみと崇敬の念を禁じえない。



参考文献

府内藩記録、大分県史、大分県の歴史、大分県人物叢傳、大分郡傳蹟録、大分県土地改良史、石城川村郷土誌、佐藤家文書、宇佐市史、院内町史、大分市史、竹田偉人伝、廣瀬井路日記、廣瀬家一門の光彩